平成２６年（フ）第１８８４号
北海道江別市新栄台67番地の12　ハイツ新栄台弐番館201号室
債務者　杉村　三佳（旧姓前佛）
1　決定年月日時　平成26年11月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上岡由紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１０６７号
京都市左京区下鴨蓼倉町12番地２　コーポ下鴨13―103号室、住民票上の住所京都市左京区下鴨蓼倉町58番地の10
債務者　中村　晋造
1　決定年月日時　平成26年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口枝見子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月23日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３８３号
兵庫県尼崎市西難波町６丁目10番20号
債務者　瀬戸　静子
1　決定年月日時　平成26年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川元　志穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年１月23日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第３０７号
奈良市朱雀５丁目２番地の２　平城朱雀第１住宅35―402
債務者　熊本　晶子
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　典彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年１月23日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第１９１９号
札幌市北区北40条西５丁目４番10―704号
債務者　尾形　頼安
1　決定年月日時　平成26年11月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　重成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１２号
北海道網走郡大空町女満別大東168番地
債務者　中尾　亮子
1　決定年月日時　平成26年11月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　敏朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月28日まで
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２６年（フ）第１６９２号
横浜市中区初音町３―64井筒屋ビル302、住民票上の住所横浜市中区松影町４丁目14番地12　新栄館328号室
債務者　前田　彰二
1　決定年月日時　平成26年11月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴野　眞也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年１月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１９２０号
札幌市白石区中央３条１丁目１番１号
債務者　須藤　公浩
1　決定年月日時　平成26年11月６日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　佳織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１０４４号
京都市山科区勧修寺御所内町18番地　クローバー勧修寺405
債務者　久保田しのぶ
1　決定年月日時　平成26年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　拓志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１０２０号
埼玉県川越市的場１丁目23番地２　メゾンサンライズ103号室、前住所埼玉県川口市芝１丁目26番２―306号ルミエール１番館
債務者　山口　高明
1　決定年月日時　平成26年11月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金野　俊男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１０８号
岐阜県多治見市小名田町４丁目10番地の７、住民票上の住所兵庫県揖保郡太子町東南35番地１　レオネクストＡＳＵＫＡ110号室
債務者　渡邊　　明
1　決定年月日時　平成26年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　慎也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年２月２日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２６年（フ）第８７１号
大阪府羽曳野市伊賀３丁目12番２号、前住所大阪府羽曳野市はびきの５丁目23番21号
債務者　久米　淑美（旧姓栖間）
1　決定年月日時　平成26年11月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝渕　雅男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第９２号
山口県光市光井７丁目16番17　光井県営住宅２棟102号
債務者　井久田周三
1　決定年月日時　平成26年11月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原詠美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２６年（フ）第１７２５号
札幌市西区八軒10条東４丁目１番12号　第２金谷マンション101号
債務者　太田　暁子
1　決定年月日時　平成26年11月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星原　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１７８２号
横浜市泉区和泉が丘２丁目８番８号　ビーンズⅡ101号
債務者　松島こと　王　　永寿
1　決定年月日時　平成26年11月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森山憲太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年２月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１７８３号
横浜市泉区和泉が丘２丁目８番８号　ビーンズⅡ101号
債務者　松島こと　徐　　英子
1　決定年月日時　平成26年11月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森山憲太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年２月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部